

令和6年度はい作業主任者技能研修 実施要領

1 目的

地域林業を支える担い手の育成、林業労働力の質的向上及び林業労働安全の確保を図ることを目的として実施します。

2 研修期間

令和6年10月17日（木）～10月18日（金） 2日間

3 実施場所

岩手県林業技術センター（紫波郡矢巾町煙山第3地割560番地11）

4 定員

20名（先着順に受付）

5 日程及び研修内容等

別紙日程表のとおり

6 申請方法

申請書類を岩手県林業技術センターのホームページからダウンロードし、8に記載の受付期間内（期限厳守）に下記あて郵送してください。

〒028-3623 紫波郡矢巾町煙山第3地割560-11 岩手県林業技術センター

7 受講要件

- (1) 申込時点で18歳以上の者
- (2) はい付け又ははい崩しの作業に3年以上従事した経験を有すること。（労働安全衛生規則第79条）

8 受付期間

令和6年9月17日（火）～10月2日（水） 必着

※9月17日午前10時から様式がダウンロードできるようになります。

9 修了証の交付

所定の研修科目を受講し、修了試験に合格した者には、労働安全衛生法に基づく、『はい作業主任者技能講習修了証』を交付します。

なお、修了証の交付には1週間程度を要しますが、その間は作業できないので御注意願います。

10 留意事項

業務経験証明書（様式第6号）は、次のとおり記載してください。

- (1) 「勤務期間」は、以下のとおりカウントし、通算期間を記載すること。
【例】「平成28年4月～平成29年4月」の場合 ⇒13か月
- (2) 「勤務場所」は、市町村名だけではなく、地区名や民有林・国有林等の詳細まで記入すること。また、勤務場所ごとに記入欄を設けること。
【記入例】○：矢巾町煙山地区民有林、矢巾町煙山地区社有林
×：矢巾町、○○森林組合
- (3) 「勤務内容」は、本研修の受講に直接係わる業務内容のみ記入すること。
【記入例】○：「丸太のはい作業業務」、「はい作業業務」、「製材品のはい作業業務」のみ可
×：「森林整備作業業務」、「間伐作業業務」、「素材生産業務」、「はい作業の監督（又は補助）業務」、「作業路作設業務」等は不可

11 その他

研修参加者の持参品、教材費等は、別紙のとおりです。

12 申請書類

受講希望者は、下記書類（No 1～No 3、No 7はホームページからダウンロード）を提出すること。

No	区 分	内 容
1	研修の許可申請書【必須】	研修実施要領様式第1号
2	推薦書【必須】	研修実施要領様式第4号
3	業務経験証明書※【必須】	研修実施要領様式第5号 <u>※10 留意事項を確認のうえ、記載のこと</u>
4	自動車運転免許証の写し【必須】	表面と裏面、鮮明なもの
5	写真2枚【必須】	縦3.0cm×横2.4cm（免許証用サイズ）とし、3か月以内に脱帽で正面から撮影したもの <u>※許可申請書に貼り付けたものは枚数に含みません。</u>
6	返信用封筒【必須】	定形封筒（長形3号）に申請者の郵便番号、住所氏名を記載し、簡易書留郵便料金460円※分の切手を貼り付けたもの <u>※社会情勢により金額の変更があります。</u>
7	修了証再交付申込書【希望者※】	研修実施要領様式第11号 <u>※センターが交付した修了証を既に持っており、一つの修了証に統合することを希望する者</u>